2023年10月21日

③教育実習事前指導履修者対象ガイダンス配布資料

1. 今後の流れ・諸手続き（予定）

ガイダンスを欠席したり、諸手続きを怠ったりした場合、教育実習や介護等体験には参加できませんので、こまめにインフォメーションシステムのお知らせや個人伝言、教職支援センターホームページをチェックしてください。

なお、ガイダンスの内容や実施時期は、変更する場合がありますので、同様に注意してください。

年次	時期	ガイダンス・諸手続き等
3年次	9月～	**「教育実習事前指導」（15回）の受講**　※クラス指定
	10月	**③教育実習事前指導履修者対象ガイダンス　※出席必須** ←このガイダンスです
	12月上旬	教員採用試験合格者との情報交換会【予定】　※出席自由
	3月	**「教育実習（一）・（二）」の履修登録** 「教育実習登録票」を提出した方で、秋学期成績発表の結果、教育実習の履修条件を充足できた方については、履修登録画面に教育実習の指定クラスをあらかじめ登録します。 〔注〕教育実習の履修条件を充足できなかった方は、教育実習校へ辞退手続きが必要となりますので、各キャンパスの教職担当窓口へ速やかに申し出てください。
		「④教育実習直前ガイダンス」　※出席必須 教育実習の履修が確定した方を対象に、ガイダンスを実施します。教育実習の実施にあたっては、教育実習費（￥1,000）の納入が必要です。
4年次	4月	**教育実習直前指導（6回）の受講** 「教育実習（二）」の時間割にもとづいて実施します。
	4月下旬～ 5月上旬	**「教育実習確認票」の配布　※全員受け取り**
	5月～	**教育実習の実施**　※実習時期は、実習校により異なります。(秋学期に実習がある場合も、「教育実習(二)」は春学期配当の授業となります。)
	6～7月	**教育実習事後指導（3回）の受講** 授業日程は、教育実習直前指導（6回）の中で発表します。
	随時	教員採用試験の受験（各自治体）
	9月～	**「教職実践演習（中等）」（15回）の受講**　※クラス指定
	11月中旬	**教員免許状一括申請説明会　※出席必須** 科目等履修生や博士課程後期課程在籍者、他大学で修得した単位と併せて申請予定の方は、**一括申請対象外**です。
	11月	**⑤教職実践演習（中等）履修者対象　教職課程・教員養成フォーラム　※出席必須**
	3月	教員採用試験　合格者壮行会　※出席自由
	3月	卒業式当日に教員免許状受取　※一括申請手続き完了者のみ

※　教育実習の手続きに関する相談や書類の提出は、千里山キャンパス第2学舎1号館1階教職支援センターおよび総合情報学部オフィス、ミューズオフィス、堺キャンパス事務室で受付しています。

※　中学校免許状取得希望者は、このほかに「介護等体験」の参加が必須です。

2. 教育実習に関するQ&A

Q1.教育実習の実施時期はいつごろが多いですか？

A1.4年次の5月～6月にかけて実施されるのが一般的ですが、実習校の年間行事の都合等により、この期間以外に実施されることもあります。**学生が教育実習期間の希望を出したり、変更を申し出たりすることは一切できません。自己都合（就職活動、部活動（試合含む）、公務員試験等）により欠席・遅刻・早退することは一切認められません。**

Q2.内諾書のコピーをもらいましたが、確認の仕方がよく分かりません。

A2.まず、実習教科や実習期間がご自身の依頼と相違がないか確認してください。実習期間未定の方は、決定次第、所属キャンパスの教職担当窓口へ報告してください。実習委託金の欄については、教育実習に係る謝礼金や給食費などの必要な実費が記載されています。

次に、出向指導とは、本学の教員が皆さんの実習校を訪問し、実習中の皆さんを指導する、というものです。実習校が希望した場合のみ、本学の教員を派遣します。また、教育委員会への手続きが必要であるか否かが記載されていますので、必要な方についてはQ3を参照してください。上記は全て内諾時の情報であり、変更の可能性があります。

また、内諾書が本学へ届いていない方は、いつ頃大学へ送付される予定であるかを各自で実習校へ問い合わせ、把握しておいてください。なお、内諾書が本学へ届いた方には、内諾書のコピーを窓口へ取りに来るよう個人伝言が送信されています。

Q3.教育委員会への手続きが必要だと聞きましたが、何をすれば良いですか？

A3.個別の指示がない場合は、大学を通じて教育委員会へ手続きをします。実習校から要項や提出書類を受け取った場合は大学へ提出してください。

Q4.配当制の地域で教育実習を希望していますが、今後の流れを教えてください。

A4.配当制の地域において実習を希望する方は、原則、大学から教育委員会へ一括して申込手続きを行います。希望者には、個別に指示をしますので個人伝言をこまめにチェックしてください。配当結果（どこの学校へいつ実習に行くのか）が大学へ通知された場合は、すぐに皆さんへ個人伝言を送信します。ただし、配当結果が実習開始直前まで分からない自治体や、教育委員会から学生本人へ通知される場合もあります。配当結果の通知を受信したら、すぐに各自で実習校へ連絡をおこない、準備を進めてください。

Q5.教育実習と企業等への就職活動の時期が重なります。両立は可能ですか？

A5.教育実習期間中は教育実習に専念してください。実習校は、実習に専念すること・卒業後の進路に教職を希望していることを条件に実習生を受け入れています。就職活動や部活動（試合含む）、公務員試験等の自己都合により、教育実習を**「欠席する」・「遅刻する」・「早退する」といったことは一切認められません。**実習中は、「先生」として自覚ある行動が求められます。また、教育実習は、実習校での実習だけでなく、大学での授業（全９回）への授業参加も必須です。教育実習の履修にあたっては、自身の進路計画を踏まえ十分な心構えで臨んでください。

Q6.教職課程科目の履修を途中で諦めた場合、どうなりますか？

A6.すでに教育実習の内諾を得ている場合は、辞退手続きが必要になります。速やかに所属キャンパスの教職担当窓口へ申し出てください。なお、今までに修得された教職課程の単位については、「教育職員免許法」など関係法規の改正がない限り、なくなることはありませんので、卒業後に再度、教職課程科目の履修を志す場合は、不足科目を履修・修得すれば、教員免許状を取得することができます。本学では、**「科目等履修制度」**などを活用して、卒業後に不足科目の履修・修得が可能です。制度の詳細については、所属キャンパスの教職担当窓口へお尋ねください。

Q7.教職課程科目の単位を落としてしまった場合、どうなりますか？

A7.今年度中に教科教育法、教育実習事前指導などの教育実習条件科目が修得できなかった場合や４年を超えて在学することが決定した場合(4年で卒業しない場合)、辞退手続きが必要になります。速やかに所属キャンパスの教職担当窓口へ申し出てください。その他科目については、次の年度に履修し、単位の修得を目指してください。ただし、同じ年度内で同じ科目を再履修することはできませんので注意してください。また、在学中に教職課程の単位が取りきれない方については、Q6の「科目等履修制度」などを活用し、卒業後に不足科目の履修・修得が可能です。

Q8.教育実習の準備のため、参考になる情報を教えてください。

A8.小・中・高の教科書の貸出、学習指導案や教員採用試験の参考書の閲覧（一部貸出可）を教職支援センターにて行っています。一部の学習指導案や教育実習報告レポートは、教職支援センターホームページからもご覧いただけます。また、各キャンパス図書館でも、小・中・高の教科書を閲覧することができます。（貸出は不可）

Q9.教職課程がちゃんと履修できているか、確認する方法はありますか？

A9.『教職課程履修の手引き』を参照し、各自で確認してください。手引きは、教職支援センターホームページからご自身の入学年度、所属学部・学科のものをダウンロードしてください。学部生は、最終学年（4 年次）の履修登録の際、必要単位を充足できていれば、Web 履修画面のメッセージ欄に「教免取得見込:中学一種「国語」」などの表示が出るようになります。

インフォメーションシステムの「個人伝言」をすぐに確認できるよう、プッシュ通知の設定をしよう！

関西大学公式アプリ「関大ポータル」をインストールしている方は、プッシュ通知設定を行うことができます。
教職課程を履修している方は、介護等体験や教育実習の手続き等の連絡をお知らせや個人伝言にて発信しますので、重要な連絡を受け取ったらすぐに確認できるようプッシュ通知の設定を行ってください。
※機種等の関係でアプリをインストールできない方については、こまめにお知らせや個人伝言を確認するようにしてください